

こんにちは。嘱託員の村上です。今回も館内展示「むかしの教科書」で展示中の資料についてお話しします。

さて、明治10年（1877）頃から小学校の地理教育と歴史教育において、日本の地理・歴史を学ぶ前段階として地域の地理・歴史を学ぶ必要があるという考えが広まり、全国各地で地域独自の教科書が作られるようになりました。

さらに、明治24年に文部省が「小学校教則大綱」（各教科の教育内容などを示したもの）を制定し、地理教育は「郷土の地形方位」など子どもたちが日常見ているものから、歴史教育は「郷土に関する史談（歴史についての話）」から始めることと決めました。これを受け、地域独自の教科書の数はさらに増加しました。ただし、これらの教科書は自由に発行できるものではなく文部大臣の検定を受ける必要がありました。

明治20年代、青森県でも地域独自の教科書が刊行されています。地理教育の分野では成田三千郎編『青森県地理書』（1894年 鎌田政憲）が刊行されました。編者の成田は大俵村（現板柳町）出身で、明治22年に青森県尋常師範学校（現弘前大学教育学部）を卒業し、明治24年から明治30年まで同校の教員を務めた人物です。

『青森県地理書』は文部大臣の検定を受けた高等小学校初学年用の教科書であり、明治28年2月に定められた青森県の「小学校教科用図書表」によると、高等小学校の第一学年で使用されたようです。この本には市町村の概要、地形や産業などの基本事項がまとめられており、例えば、青森町については停車場や函館との定期航路があることから「旅客輻湊^{ふくそう}し商業盛なり」と述べられています。

一方、歴史教育の分野では山内元八編『青森県史談』（1896年 普及舎）が刊行されました。こちらも文部大臣の検定を受けた高等小学校初学年用の教科書です（「あおり歴史トリビア」第244号もあわせてご覧ください）。山内も成田と同じく明治22年に青森県尋常師範学校を卒業しており、明治22年から明治28年まで同校の教員を務めました。こちらの本は残念ながら歴史資料室では所蔵していませんが、市民図書館の国会図書館デジタル資料送信サービスを利用して閲覧することができます。

このように、青森県では青森県尋常師範学校の教員たちによって作られた教科書が地域学習に用いられました。しかし、明治33年に「小学校令施行規則」が制定されると、地理教育・歴史教育における地域学習の規定がなくなり、地域独自の教科書は使われなくなってしまいました。



展示のようす

なお、成田三千郎編『青森県地理書』は市民図書館8階ガラスケースに展示していますので、図書館へお越しの際はぜひご覧ください。

※今回の内容は『日本近代教育史事典』（1971年 平凡社）などを参考にしました。